



様式1の2 マンション再生法容積率等許可標示板（公開空地及び公共空地の標示）

下記に標示されている部分は、マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の59第1項に基づくマンション再生法容積率等許可制度により設けられたものです。

年 月 日

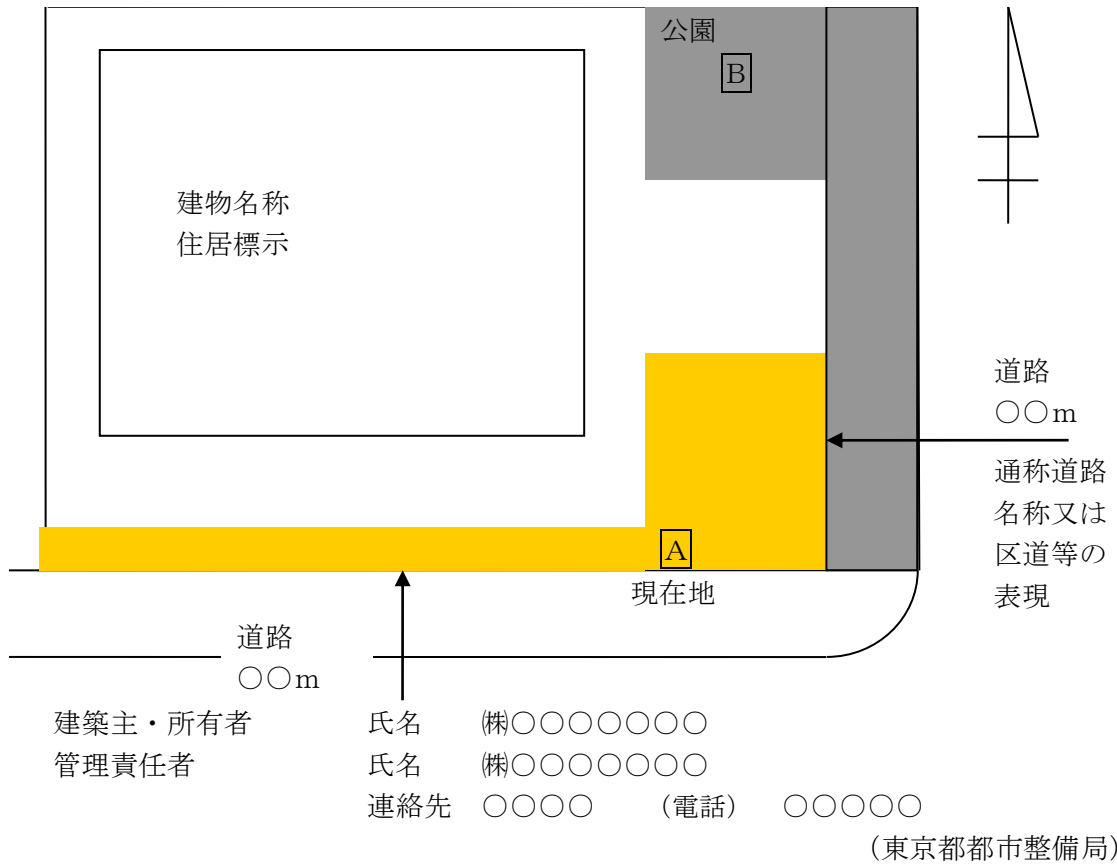
（日付は供用開始）

公開空地  歩行者が日常自由に通行又は利用できるものです。

公共空地※2  事業者の無償 ※1 を受けて設けられたもので、歩行者が日常自由に通行又は利用できるものです。
修景上有効な場として設けられたものです。

標示板 A B

設置位置により図は替える



100cm以上

70cm以上

(注意) 1 氏名は、法人にあつては、名称を記入してください。管理責任者の連絡先には担当部署名及び電話番号を記入してください。

2 ※1には、譲渡又は貸与の別を記入してください。

3 ※2は、公共空地を設置した場合に記入してください。